

**令和元年度第1回 白井市子ども・子育て会議
摘録**

会議の名称	令和元年度第1回白井市子ども・子育て会議	
開催日時	令和元年7月10日（水） 14:00～15:40	
開催場所	白井市役所 東庁舎 会議室101	
出席者	委員	風間会長、鳥海委員、古川委員、宮根委員、加藤委員、佐藤委員、桑原委員、駒村委員、嶋本委員、寺田委員、森委員（11名）
	事務局	健康子ども部 岡本部長 保育課 池内課長、富澤主査、工藤主査補 子育て支援課 山口課長、山本主査、須藤主査補（7名）
傍聴者	無	
議題	(1) 白井市子育て支援に係るアンケート調査の結果報告について (2) 幼児教育・保育提供区域の設定について (3) 幼児教育・保育の無償化に係る食材料費の徴収等の方針について (4) その他 報告：複合型子育て施設の誘致・整備について	
資料	○白井市子育て支援に係るアンケート調査結果報告書 ○「しろい子どもプラン - 第二期白井市子ども・子育て支援事業計画 -」における提供区域設定について ○保育料無償化後の3歳児以上の給食費の取扱に関する方針（案） ○（当日配付）複合型子育て施設の誘致・整備について	

会 議 内 容
<p>14:00 開会</p> <p><新委員への委嘱状交付></p> <p><会議成立の確認></p> <p>委員11名出席により会議成立。</p> <p><会長挨拶></p> <p>（会 長）10月から無償化が始まることとなり、子育て環境も変わる。子どもたちをとりまく話題でもいたましい事故などが報道で聞かれるところである。計画策定に向け今回も皆さまの貴重なご意見をお願いしたい。</p> <p><市長挨拶></p> <p>（市 長）皆さまお忙しい中を会議出席ありがとうございます。新委員を委嘱させていただきました。委員各位には今後ともよろしく申し上げます。白井をもっと豊かにしていきたいという思いがある。次世代のために豊かな白井を築いていくことを公約とし、その実現の柱として、「もっと</p>

子育て教育のまち」を掲げている。人口減少の時代、白井市は現在微増の状況だがこの先減っていく予測である。その中、いかにして子どもたちのためのよいまちをつくるか、皆さま方の忌憚ないご意見をお聞かせいただきたい。アンケート結果の内容などを本日はご覧いただき、ご意見をいただければと思う。ぜひ、よい計画を皆さんのお力で作っていただきたい。

<事務局出席者の紹介>

※以降、会長の進行による

(会長)事務局より報告のとおり、会議は成立しているので議事を進める。

●議題1：白井市子育て支援に係るアンケート調査の結果報告について

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) アンケートについては、大きく分けて、幼児期の教育・保育の利用状況・利用希望を把握するために実施した、就学前保護者を対象とした調査と、市が貧困対策などを実施していくうえで、子どもの生活実態を把握するために実施した、小5・中2本人及びその保護者を対象とした調査がある。回収状況について就学前保護者は61.8%、小中学生保護者は56.2%、小中学生本人は91.1%であった。

就学前児童保護者調査について

P14、保護者の就労状況、母親は前回より8.4ポイント増、いわゆる専業主婦が減少している/P17、今後の就労希望は末子3～5歳との回答が最多で、幼稚園の入園などを機に就労を希望する傾向/P24、平日の教育・保育事業の利用状況、前回より利用が9.6ポイント上昇/P29、教育・保育の実施場所、白井市内が微増/P36、地域子育て支援拠点の認知度、2割以上に知られていない/P44、地域との関わりについて、簡易的な付き合いが増えていることが窺える/P45、自主的グループ活動への参加、地域活動への参加の機会が減少/P52、病気の際の対応/P56、病児・病後児保育や一時保育などの不定期な教育・保育事業の利用について/P68、サービスの認知度、子育て支援センター、児童館以外は認知度が低い/P71、子育ての不安感や負担感、不安感・負担感が増加/P77、市への期待、子連れでも楽しめる場所の充実が1位。費用負担の軽減要望が2位。前回調査結果と逆転/総じて、市の事業の認知度が低いことが課題。

小中学生保護者調査について

小中学生に対する調査については、市が貧困対策などを実施していくうえで、子どもの生活実態を把握するために実施したものとなるため、一定の所得ラインを設けて分析をしていく。所得ラインについては、平成28年国民生活基礎調査の結果により国が算出した貧困線を参考に設定しており、P4に説明を記載/P89、90、就労状況、母親のフルタイム就労は就学前より低い/P93、放課後の過ごし方、自宅が最多/P95、学童保育所の利用状況、低学年のうちフルタイム就労の保護者の子は、ほ

ば学童保育所を利用／P105、放課後子供教室は現在市内2か所で実施しており、今後が推進を期待されている／P106、107、学習支援事業及び子ども食堂について、学習支援事業で7割、子ども食堂で4割を超える利用希望／P118、子育て全般や家庭の環境について、日頃の悩み事として教育やしつけが上位／P121、経済的理由による経験／P122、子どもの最終進学先の希望として7割が大学・短期大学を希望しているが経済的な不安の声も多い／P128、公的制度の周知が課題／P144、市への期待。経済支援と学習支援が多い。

小中学生本人への調査について

P149、起床、就寝の時間／P150から食習慣について、朝食・夕食とも毎日食べるとの回答が大半を占める。食べないとの回答の中に「朝食が用意されない」などの気になる回答があった／P163、放課後の過ごし方について、小・中学生ともに自宅が最多／P168、8割がほっとする場所は「自宅」／P177、勉強がわからないことがあるか、わからなくなった時期、小5は5年生になってから、中2は中学1年生になったころ／P184、物の所有の状況について、子ども部屋、パソコン、スマホなどが所有。特に中学生のスマホについては8割が所有／P198、希望する進学先、保護者は大学・短大が7割を超えたが、本人の意向は4～5割／P201～地域活動や市の事業について、保護者にも同内容の質問項目あり。子ども食堂や学習支援について、保護者と本人で利用希望に若干のギャップがある。

P213以降で自由意見をまとめている。

以上の結果をもとに「しろい子どもプラン」の見直しを本年度中に行う。見直しにあたっては、国より示されている策定指針を基に行うこととなるが、国の考えに前期からの大きな変更はないため、市でも現行のプランを継承する形での見直しを考えている。

ただし、子どもの貧困対策に係る計画策定について、法律の改正により、市の努力義務となったことを勘案する。

【質疑】

(委員) 回答者がこの報告書を見ることは可能か。

(事務局) この後、市のホームページで公開される。市の情報公開コーナーでも閲覧できる。回答者への冊子の配付は予定していない。

(委員) 各学校への配布は難しいか。学校にはあると良いと思う。情報公開はあってもそこへ来なければ見られず、ホームページでは内容が大量なので見にくいのではないかと思う。各センターに置くことなどはどうか。

(事務局) 調整し、センターへの配付などは検討したい。ホームページでの掲載は見やすくし、單元ごとに区切るなど工夫したい。

(委員) P178、179の、勉強がわからなくなった時期について。中学2年生が中1のときからわからなくなったとの回答が多いのは深刻ではないか。対処が必要ではないだろうか。教育委員会などで改善の対策を考えてもらえるとうい。

(事務局) 今回の調査結果は庁内で情報共有してプランに反映していく。当然教育

委員会とも協議していく。

(委員) P44、地域との関わりが前回より下がっている。P46では地域活動に対して参加する余裕がない、人間関係がわずらわしい、が上がっている。ここは表裏一体のものと思う。今、家庭が忙しく、家族の中でのやりくりも大変なのだろうと思う。それを助ける地域づくりができるとうい。

(市長) 自治会の加入率が年々下がってきている。現在、小学校単位での「まちづくり協議会」の設立を進めている。地区の社会福祉協議会やPTAなどにも入ってもらおう。今年モデル地区2地区を設定して取り組む。小さな会が形骸化している傾向にあり、より範囲を広げた枠組みでの取組を進めたいと考える。

(会長) 質問が以上であればこの議題は終了とする。今回のアンケート結果をいかして計画策定を進めてもらいたい。

●議題2：幼児教育・保育提供区域の設定について

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) この、子ども・子育て支援事業計画については、幼児教育・保育の需給調整の性格を持つ計画となっており、その需給調整をどの範囲で実施するのかを計画に示すこととされている。

区域の設定範囲については、各自治体の裁量に任されており、地理的条件や交通事情、施設の整備状況などを総合的に勘案して定めるものとされている。

白井市における、施設の配置状況については、国道16号線をはさんで、左側に施設が集中している状況となっているが、現行計画の策定にあたり提供区域の設定をした際に、委員から出た意見としては、「幼児教育の選択については教育方針なども選択肢の一つとなっており、また、スクールバスにより移動も容易である」や「白井市は行政面積もそれほど大きくなく、移動に時間を要さない」など、区域を細分化する必要性はないとの意見であった。

近隣自治体の状況について、船橋市、柏市、印西市については複数区域を設定しているが、これらの自治体については行政面積が比較的に広いことや市町村合併により地域の実情に差異があることなどが考えられる。一方、鎌ヶ谷市、八千代市については、白井市同様、行政区域全域を一区域として設定している。また、人口、産業構造の類似団体である四街道市においても一区域での設定となっている。

今後の市の開発などの動向については、区画整理事業やニュータウン開発などの大規模な需要の発生が見込まれる事業の計画はない。

以上のことから、第2期計画における提供区域の設定については、現行計画を踏襲し、行政区域全体を一区域として設定することを提案する。

【質疑】

(委員) 計画への記載が必須ということなので、あえて記載すると市内全域を一

区域として、市内の保護者は全域を使えるということ明記するということか。

(会 長) 提供区域というのはわかりにくいですが、区域を分けて設定した場合、ある区域に施設が無ければそこに整備しなければならないということになる。実際、さほど広くない市域なので、一区域とし市全体で整備を考えていきたいというのが事務局案ということである。

(委 員) 「施設は市内全域を使えます」といった旨が明記されるということか。

(会 長) 通える範囲というのをどの程度まで広げるかということで、範囲内において需給調整の検討を行うこととなるが、その範囲を市全域で行うという考えでよいかという提案をしているもの。

(委 員) 今後は状況によって区域を分けることもあるということか。

(事務局) 例えば、今後、図で言う 16 号線の右側に施設が少ないという実情がある中で、そちらに大規模な需要が発生すれば、対策を行うということになる。

(会 長) 質疑はほかにないようなので、採決に移る。承認の方は挙手願う。

<全員挙手で承認>

●議題 3 : 幼児教育・保育の無償化に係る食材料費の徴収等の方針について

<事務局より資料に沿って説明>

(事務局) 今回の無償化は、3歳から5歳の幼稚園等を利用している子どもと、非課税世帯に限り0歳から2歳の子どもが対象となる。

対象施設は、幼稚園、保育園、認定子ども園のほか、県に届出をしている認可外保育所や一時預かり、ファミリーサポート事業も対象となる。無償化の対象施設を利用する場合には、子育てのための施設等利用給付認定を受けることが必要となり、無償化の上限額については、幼稚園は、預かり保育を含め、保育園と同様月額3.7万円まで無償化され、非課税世帯の0から2歳については4.2万円までが無償となる。

無償化の実施にあたり、これまで保育料に含めて徴収していた副食費について、国において検討した結果、3歳から5歳までの子どもたちの食材料費については、主食費、副食費ともに施設による実費徴収を基本とするとの方針が示された。また、これまで保育園保育料を減免されていた世帯について減免を維持するため、対象を年収360万円未満の世帯まで拡充し、副食費を免除することとされた。

これを受けて市では、公立、私立ともに、保育園の3歳から5歳の副食費について徴収することとし、同時に、今まで保育所利用者のみ免除してきた主食費について、幼稚園利用者との公平性を鑑み、10月より、副食費とともに徴収する予定。

副食費の減免について、公定価格で減免した副食費相当分の加算が行われる私立保育園については国の示すとおりに行い、公立保育園についても同様の減免を行う。また、幼稚園においても、保育園同様の低所得者層への減免が行われるよう、新たな補助金の創設を検討している。

私立保育園で徴収する給食費については、国が提示する主食費 3,000 円、副食費 4,500 円を目安に、各園が実費計算により決定することとなっている。

今後主食費の徴収を行うことで、無償化実施前より負担額が高くなってしまおうという逆転現象が起こる世帯については、今までどおりの負担額となるよう、市単独補助を継続する予定。

【質疑】

(委員) P2 以降の資料は、実際に保護者に配付されるものか？

(事務局) 市内の保育園には掲示をしている。今後広報などで通じて、広くお知らせする。また、市内の私立幼稚園は保護者に本資料を配付している。

(委員) 無償化と言われているものは、給食費以外は全て無償化になると思っていたが、実費があると今回初めてわかった。P5 の内容だと、教材費や父母の会の費用なども無料になると勘違いする人が出るかもしれない。実費のものについてはわかりやすく資料化した方がよい。

(事務局) 工夫したい。

(委員) 無償化となる利用料の月額は国の基準か？ 市独自のものか？

(事務局) 国の基準である。

(委員) ここにある幼稚園の無償化の範囲を超える利用料の幼稚園などは市内にあるのか？

(事務局) 去年の状況となるが、なし。

(委員) 幼稚園の預かり保育なども国の基準か？

(事務局) 国の基準である。

(委員) 幼稚園の預かり保育など無償化の対象となるためには、保育認定を受けることが必要とあるが、都度の対応をしているのか？

(事務局) 現在、私立幼稚園に対して保育認定に係る案内をしている。今後も都度の対応をする。

(委員) P1 の (1) 主食費 400 円とは、なぜこの金額なのか？

(事務局) これまでの実績から案とした金額である。

(委員) 国の目安である 3,000 円より一桁少ないが。

(事務局) なぜ国がこの値段を目安としたかわからないところがあるが、他の自治体も調査し、今回の案が妥当かと思う。

(会長) 10 月実施に向けて、制度周知など市の動きもあわただしくなっているところである。今回、現状を説明いただいたが、市のほうでも利用者の負担を減らす方向で動いていると聞いている。

(会長) 質疑はほかにないようなので、採決に移る。承認の方は挙手願う。

<全員、挙手で承認>

●議題 4：その他

(会長) その他の事項はあるか。

(事務局) 複合型子育て支援施設の誘致・整備について報告したい

<追加資料配布>

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 誘致・整備の目的としては、待機児童の解消を目的とし、併せて公益的施設誘導地区地区計画区域内に子育て支援施設を誘致することで、地域のにぎわいと交流に寄与することを目的としている。

実施場所については、市役所南側の「白井テニスクラブ」の南側で総面積約 30,000 m²の区域内に整備・建築するもので、専用面積としては、駐車場等を含め約 800 m²となる。

事業の概要については、開発事業者が公益的施設誘導地区地区計画区域内に子育て支援施設を整備・建築し、その施設を市が賃貸借料を払い、借り受け、2つの事業を実施することとしている。

まず、「幼稚園等送迎ステーション事業」について、対象児童は原則、幼稚園への入園を希望する、2歳児から5歳児とし、定員を20名とする。

事業の概要については、送迎ステーションと幼稚園を併用し、保育園並みの保育時間を確保することで、フルタイム就業の保護者が、幼稚園の利用を可能とするもので、月曜日から金曜日に開園し、幼稚園の開園前や閉園後、夏季休暇など幼稚園が休園している間、当ステーションで児童を預かり、また、幼稚園の開園日においては、開園時間に合わせて、幼稚園の送迎バスを利用し、幼稚園への送迎を行うことで、幼稚園の利用を可能とするものである。また、対象児童が幼稚園で保育されている間、送迎事業に影響を与えない範囲で、0歳児から5歳児までの一時預かり事業を併せて実施する予定である。

次に「小規模保育事業」について、本市において待機児童が多数発生している0歳児から2歳児の保育を目的に行うもので、定員は、施設が小規模保育所となることから、19名以下となり、開園日は、送迎ステーションと合わせて、月曜日から金曜日となる予定である。

今後、広報誌やホームページを活用して、市民への周知を実施していく。また、開発事業者との協議等については、施設の整備及び建築に係る合意事項について覚書を本年中に締結する。

本件については、送迎ステーション及び小規模保育所の整備を同時に行う、複合型子育て支援施設を開発事業者より借り上げるもので、施設完成後、本年12月に賃貸借契約を締結し、令和2年4月の事業開始を目途としている。

送迎ステーション事業については、民間事業者への委託事業とし、本年8月下旬に公募型プロポーザルにより受託者を選定する。

小規模保育事業については、保育事業者による直営とし、送迎ステーションの受託者と同じ保育事業者を想定しており、市が借り上げた施設の一部を転貸し保育事業者が小規模保育所を運営する形を想定している。

本事業については民間活力により整備・運営を行うことで、市の整備、

維持管理、運営コストが大幅に抑制できるものとする。

(会 長) これは報告事項ということでよいか？ 承認は必要か？

(事務局) 報告事項である。承認の必要はない。

【質疑】

(委 員) 幼稚園等と書いてあるが、保育園はこの場所を使えるのか？

(事務局) 保育園も対象となるが、その施設が送迎バスを用意することになる。バスを持っていけば使える。

(委 員) 保育時間は具体的に決まっているのか？

(事務局) 資料2のとおり、朝は7時～9時まで、午後は14時～19時となる。この狭間の時間を利用して、一時預かり事業を実施したいと考えている。

(委 員) 今現在、保育園は何時に利用できるのか。

(事務局) 7時から19時である。

(委 員) 幼稚園利用の保護者で、就労のため夏休みに幼稚園の預かり保育を利用していましたが、定員の関係で利用しづらかった経験がある。幼稚園を使っている人の預かりの補填としてこの施設は使えるのか？

(事務局) 夏休みなどの長期休業時はステーション事業として預かりをしていることが優先となる。

(委 員) 商業施設が併設なので交通量も多くなるだろうから、車との動線を区別するなど、安全面に配慮してほしい。

(事務局) 最大限配慮していきたい。

(委 員) 幼稚園への送迎は、園がバスを出すかどうかで利用が決まるのか？利用する園は決まっているのか？

(事務局) まだ決まっていない。送迎ステーションの運営事業者を決定した後に利用する園が決まることとなる。

(委 員) いつから事業開始するか？

(事務局) 令和2年4月1日からの開始予定である。これからプロポーザルで運営事業者を決めていく。

(事務局) 送迎ステーションの運営事業者をまず決定し、その後、このサービスを利用する方を募集し決定する。サービスを利用する保護者は子どもを送迎ステーションに預け、そこに通っている幼稚園のバスが迎えに来て幼稚園に登園する。帰りは幼稚園のバスで送迎ステーションまで送り、保護者が帰宅時まで保育するというかたちになる。

(会 長) 他に意見質問はあるか？

<他になし>

(会 長) その他の事項はあるか。

(事務局) 特に資料はないが、報告がある。

(事務局) 滋賀県で起こった、交通事故で子どもがなくなった事故を受け、保育課で各保育園に対して安全点検のお願いをして、6～7月にかけて市内各保育園のお散歩コースの危険箇所現地確認作業を行った。特に危険と思

われた箇所はコース変更を依頼し、変更不可の場合は道路改善を関係者と進めていく。以上報告である。

【質疑】

<特になし>

(会 長) 予定の議案は終了した。他に何か気になることはあるか。

(委 員) 国は「無償化」と言っているが、「軽減」という感じである。無償になる部分と負担する部分はどのくらいの割合か。

(事務局) 割合はすぐにはわからないが、無償となる割合のほうが多いと思う。

(委 員) 0～2歳の非課税世帯以外の世帯が使う認可外の保育料は無償化の対象外か？

(事務局) 対象外である。

(委 員) そこに一番ニーズがあるような気がして質問した。

(委 員) 5歳児までのケアについては、お散歩コースの点検の話も含めて手厚く実施されていると感じた。学童の子どもも少し前までは就学前であったわけで、安全チェックも無償化のようなケアも、5歳で切れないようにしてほしい。低学年もケアが必要な年齢であるということを理解してもらいたい。

(事務局) 学童保育所は保育課所管であるが、通学路の安全点検については学校とPTA合同で実施している。今回の事故を受けて国、県から通知が来たが、教育委員会にも同様な通知はきているはずである。いただいたご意見を担当に伝えるとともに、関係部署と連携を図りたい。

(事務局) 次回会議は9月頃を予定したい。計画案などを示していく予定である。1か月前くらいにはご案内したい。

15:40 終了

以上